

令和 6 年度（2024年度）

# 隨時監査（工事監査）結果報告書

城陽市監査委員



6 城 監 第 5 1 号  
令和7年3月31日  
(2025年)

城陽市議会議長 小松原 一哉 様

城陽市監査委員 川村 和久 

城陽市監査委員 相原 佳代子 

令和6年度（2024年度）随時監査（工事監査）の結果報告について（提出）

地方自治法第199条第1項、第5項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により実施した随時監査（工事監査）について、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第5項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による随時監査（工事監査）

第2 監査の対象及び担当部局

衛生センター庁舎新築工事  
〔市民環境部 環境課、教育委員会事務局 施設管理課〕

第3 監査の実施期間

令和6年（2024年）12月16日から令和7年（2025年）3月28日まで  
〔実地監査日：令和7年（2025年）1月29日〕

第4 監査の着眼点（評価項目）

工事監査については、対象となる工事の財務事務及び計画、設計、積算、工事監理、施工等の技術面が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を行った。

第5 監査の実施内容

抽出した工事について提出された書類を検分し、関係者に工事等に係る説明を求めるとともに施工現場を調査して監査を実施した。

なお、監査の実施に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事の技術調査を業務委託し、監査結果報告はその調査報告書を参考としている。

第6 監査の結果

監査対象別の工事概要及び監査の結果は、次のとおりである。

今後とも、適正な工事の執行と最少の経費で最大の効果をあげられるように努められたい。

## 衛生センター庁舎新築工事

- (1) 実地監査日 令和7年(2025年)1月29日(水)
- (2) 工事場所 城陽市寺田南堤下1番地
- (3) 工事内容 構造・規模 木造、平屋建て  
延床面積 131.66㎡+駐輪場 5.26㎡  
敷地面積 2,397.91㎡  
外部仕上 屋根:カラーガルバリウム鋼板t=0.5 タテハゼ葺 @455  
(ポリスチレンフォーム t=4.0裏打)  
アスファルトルーフィング940  
野地板:構造用合板 t=12  
外壁:窯業系サイディング t=16(通気金具留工法)デザイン塗装品  
透湿防水シート t=0.2(遮熱機能付)  
構造用合板 t=9  
上記建築工事に伴う電気設備工事 一式  
上記建築工事に伴う機械設備工事 一式  
外構整備工事(撤去工事を含む) 一式  
既存庁舎一部改修工事 一式
- (4) 工事期間 令和5年(2023年)7月26日～令和6年(2024年)3月15日
- (5) 契約金額 82,810,200円(消費税含む)
- (6) 設計業者 株式会社山崎設計
- (7) 工事受注業者 悠紀建設株式会社
- (8) 監査の結果

工事関係書類について、必要な書類は良く整備されている。当該工事の計画、設計、積算、入札・契約、施工管理、品質管理、工事監理(監督)等の技術的事項の実施状況については、おおむね良好である。

現場施工調査については本調査時点における工事進捗率は100%で、設計図書並びに計画工程に従って、総体的に良好に施工されている。

なお、留意が望まれる事項等は、以下のとおりである。

### ア 事業の背景、経緯

本事業は、衛生センター旧施設の3階部分の減築等の改修よりも新築が経済的との判断に基づき、旧施設の耐震診断は行わず、施設の建て替えを行うこととした。

また、城陽市北部地域(久津川地域)の公共施設のあり方検討で、北部コミュニティセンター及び上下水道部庁舎の改築に衛生センターを含める案が検討されたが、その後、衛生センターの業務内容や来庁者対応スペース等の確保に問題があり、合築は困難との結論となり、現行敷地内での別棟での増築が決定された。

### イ 書類調査

- (ア) 計画・設計に関する書類

## A. 計画

事業計画の経緯について、事前に既存庁舎の耐震補強（案）・他部署との複合施設（案）及び単独建替え（案）について検討の結果、現行敷地内での「増築（案）」が決定されていた。

関係機関等との協議について、設計段階において、関西電力㈱・上下水道部との協議が実施され、打合せ議事録が作成されていることを確認した。

地域住民等への周知について、当該工事は、隣接住宅がないため、住民説明会は実施していないが、隣接地の工場・畑の所有者に対して「工事のお知らせ」の文書を配付することで周知していた。

設計業務委託者・監理業務委託者の選定は、指名競争入札方式が採用されていた。入札には、8社が参加し、1回目の入札で落札者が決定していた。

## B. 意匠設計

設計上の配慮としては、下記のことが採用されていた。

- ① 敷地内へのスロープ設置によるアプローチの改善
- ② 将来的に屋根面への太陽光発電設備設置用の屋根形状の採用  
省エネ対策・断熱対策・省資源対策として下記のことが配慮されていた。
- ③ CO<sub>2</sub>排出の削減のために木造を採用
- ④ 断熱対策として、複層ガラスの採用
- ⑤ 断熱・強風対策として、風除室の設置
- ⑥ 日射遮蔽対策として、軒の張出し寸法に配慮

シックハウス対策としては、木・塗装・内装工事等で使用する材料は「F☆☆☆☆」の規格品を採用していた。

リサイクル製品としては、再生クラッシュラン（外構 1.7m<sup>3</sup>）と再生密粒度アスファルト（外構 20.3m<sup>3</sup>）を採用していた。

## C. 構造設計

敷地測量を実施し、周辺の擁壁の確認を行い、記録を作成しているとの説明を受けた。

仮ベンチマーク（KBM）については、高さが変動しない府道のマンホール蓋を基準点に設定していた。

## （イ）積算・見積に関する書類

採用した積算基準は、「公共建築数量積算基準（平成29年改定）」及び「公共建築設備数量積算基準（平成29年改定）」を採用していた。

設計書（内訳明細書）の積算・見積は、委託設計者が行い、設計書の最終確認・修正については、担当職員（営繕課<sup>（注）</sup>技師）が行っていた。

使用した単価歩掛については、「公共建築工事標準単価積算基準（令和4年改定）」及び「公共建築工事積算研究会参考歩掛り」等の資料を使用して、営繕課<sup>（注）</sup>技師が値入を行ったとの説明であった。

主要な木工事・電気設備工事・機械設備工事他については、3社ないし2社の見積を徴収の上、比較表を作成して採用価格を決定していた。

当該工事は、建築工事・電気設備工事・機械設備工事を一括発注し、工事監理していたことは、工事監理業務の省力化・効率化を図る上で有効である。

数量書（内訳明細書）の照査については、見積者とは別に検算者による照査を行い、書面に押印して記録しているとの説明であった。

#### （ウ）入札・契約に関する書類

施工者の入札方法は、「指名競争入札方式」が採用されており、9社指名の内、5社が入札参加し、1回目で落札者を決定しており、入札業務・契約手続き等は、公正かつ適正に行われていた。

入札参加者が見積時に使用できる資料は、「工事説明書」・「特記仕様書」・「設計図」であった。参考資料として、「数量書（金抜き）」も提示されていた。

見積期間は、15日間が確保されていた。また、見積期間中の入札参加者からの質問は、無かったとの説明であった。

現場代理人の確認については、「技術者選任届」と添付の資格証明書（写し）で確認がされていた。

工事履行保証としては、請負者が履行保証保険契約している西日本建設業保証㈱の保証証券が提出されていた。

#### （エ）監理・監督に関する書類

発注者と施工者が最初に行った打合せ会（キックオフミーティング）は、令和5年8月18日に実施されていたことを議事録で確認した。キックオフミーティングは、現場代理人の上司（代表取締役及び専務取締役）が出席していた。

発注者と施工者との品質・工程打合せは、毎週1回（水曜日）に既存の衛生センター一会議室で実施されていた。議事録のファイルを確認することができた。

#### （オ）施工管理に関する書類

官公署に提出・届出する書類については、書類名・提出先・提出年月日がリストとして整備されていた。

##### A. 施工計画書・施工図・施工報告書

「総合施工計画書」を確認したが、施工者の施工方針書としては形式的な記述内容であった。少なくとも承諾をうける予定の「施工計画書」及び「施工図」については、「総合施工計画書」に記述する必要がある。

「施工計画書」の承諾進捗を把握するためには、「提出日」・「チェック日」・「承諾日」の欄を設けた書式の「『施工計画書』進捗状況 予実管理表」を活用して、「品質・工程の見える化」を図ることが望まれる。

工事規模を考慮すると「土工・地業・鉄筋・型枠・コンクリート工事施工計画書」を一括して作成・提出し、承諾を受けていることは有効である。

各種工事間の納まり調整のために、天井伏図に各種機器（照明器具・空調設備・換気設備等）を図示、各室展開図に配線器具（スイッチ・コンセント・リモコン等）を図示し、検討していた。

施工報告書の提出状況は、主要工事（地盤改良工事・建物基礎（鉄筋・コンクリート）工事・木（主要構造部）工事）について提出していることを確認した。

B. 品質及び性能の確認

使用材料の品質・性能の確認方法は、「使用材料承認願」により提出され、建築工事51件、電気設備工事16件、機械設備工事14件の承認願が提出されていた。

C. 揮発性有機化合物の濃度測定

「室内空気中の揮発性有機化合物の濃度測定計画書」に基づいて、本体工事完了後に、2か所（事務室、会議室・休憩室）において濃度測定を実施し、室内空気の揮発性有機化合物の濃度が規定内であることが確認されていた。

D. 建設廃棄物処理関係書類

建設廃棄物処理に関しては、「建設発生土搬入受入契約及び建設廃棄物処理委託契約」の写し・運搬経路・距離・最終処分場の写真を確認した。

マニフェストの整理については、運搬管理表よりA、E票は合計で76枚が提出されていたとの説明であった。

E. 施工体制台帳及び施工体系図

各協力業者より、施工体制台帳は、下請組織票（施工体系図）が添付されて提出されていたとの説明を受けた。

F. 各種保険等加入

施工者が「建設業退職金共済組合（建退共）」への加入をしていることが確認されていた。「労働災害補償保険」については、「労災保険成立証明書」が提出されていた。

「火災保険」については、損害保険ジャパン(株)に令和5年7月26日から令和6年3月29日まで加入し、「賠償責任保険」については、損害保険ジャパン(株)に通年で加入していた。

G. 工事实績情報サービス

工事实績情報サービス（CORINS）については、受注時の登録日は、令和5年8月8日であり、変更時の登録日は、令和6年2月21日であり、竣工時の登録日は、令和6年3月22日であった。いずれも規定の10日（土、日、祝日、年末年始を除く）以内であった。

H. 月報（工事進捗状況報告書）

工事監理者及び施工者からの「月報（工事進捗状況報告書）」は、市の書式で工事進捗状況が報告されていることを確認した。施工者からの月報には、進捗写真も添付されていた。

I. 技能士資格の適用

各施工計画書で技能士資格証（写し）を確認し、新規入構時に技能士本人確認のため、資格証を持つての写真記録をしていたとの説明であった。

(カ) 品質管理に関する書類

各種の施工計画書は、所定の手続きの上、承諾を受けており、品質管理上問題はないことが確認できた。また、「施工記録写真」の整理状況は、工事・工種ごとにフ

ファイルされており、記録性の高い整理がされていた。

#### A. 環境配慮工事

既存衛生センター庁舎の外壁吹付材（下地調整共）については、石綿分析調査を実施し、「石綿分析結果報告書」として提出されていた。

「石綿分析結果報告書」は、令和5年9月5日に事前調査結果報告システム（Gビズ）を用いて、京都南労働基準監督署及び京都府山城北保健所に報告されていることを確認した。

#### B. 土工事・地業工事

当該工事では、地中残存仮設物が無いことが確認されていた。

地盤改良工事（表層混合処理工法）において実施した「室内配合試験」・「六価クロム溶出試験」・「一軸圧縮試験」については、問題が無いことが確認されていた。

建設発生土の処理については、（一財）城陽山砂利採取地整備公社の指定場所に搬出されていた。

再生クラッシュラン（再生砕石）の品質については、材料試験報告書で確認し、土間断熱材（押出法ポリスチレンフォーム t=30）については、敷設状況を施工記録写真で確認することができた。

#### C. 鉄筋工事

鉄筋の配筋検査記録状況については、施工記録写真で確認することができた。

嵩上コンクリート部分に敷設した溶接金網（Φ6\*150\*150）の設置状況（鉄筋加工スペーサー）を施工記録写真で確認することができた。

鉄筋のかぶり厚については、土に接する基礎部分は、「70mm以上」、土に接しない立上り部分は、「40mm以上」にしているとの説明を受けた。

#### D. コンクリート工事

採用している生コン工場は、日本産業規格表示認証工場の(株)コントの生コン工場であり、品質管理者が常駐していることが確認されていた。

生コン工場については、品質管理監査合格証が交付されていることを合格証で確認することができた。

生コンの運搬時間は、最大でも約20分程度であり、品質上の問題はない。

細骨材の塩化物量については、配合計画書では0.001%の所定の値以下であり、細骨材に問題はない。

レディーミクストコンクリート配合計画書は、監督員の承諾を受けていた。

コンクリート材料のメーカー・産地は、下表のとおりであった。

生コン業者名	セメント	細骨材	粗骨材
(株)コント	住友大阪セメント	山砂 京都府城陽市	砕石 大阪府高槻市

コンクリート圧縮強度試験機関は、(株)ウイングスコンクリート試験所で実施しており、圧縮強度試験結果については、すべて合格であったとの説明を受けた。

コンクリートの塩化物測定結果についても、受入試験状況写真と結果報告書が

提出されていた。

#### E. 外装・内装・木工事

屋根工事のカラーガルバリウム鋼板立ハゼ葺の納まりについては、施工図で確認したとの説明であった。

外壁サイディングの割付については、施工図で確認したとの説明を受けた。現地外装の施工状況を確認することができた。

「木工事施工計画書」及び「プレカット図」については、木工事着工前に監督員の承諾を受けていること、木工事で使用した木材については、「ウッドマイレージCO<sub>2</sub>京都の木認証書」を確認することができた。

木工事で使用していた防腐・防蟻剤のメーカー名がバイエルクロップサイエンス(株)であり、製品名が「ハクチサンME2」であるとの説明を受けた。

天井・壁面部分の断熱材敷設状況については、施工記録写真で確認することができた。

#### F. 外構工事

当該敷地全体の雨水排水については、水勾配を確保しながら前面道路の側溝に接続することを確保した。

外構・RC塀部分に塗布した「浸透性吸水防止材」は、ミクロンガード（エスケー化研(株)）であり、スロープ部分に塗布した「水性型無機系床塗材（防滑型）」は、IPシリカ（インターナショナルペイント(株)）との説明を受けた。

#### G. 電気設備工事

「電気設備工事施工計画書」は、監督員の承諾を受けているとの説明を受けた。

電気設備工事において、エコ電線、エコケーブルを使用していること、電気設備工事に関する施工記録写真において、地中埋設表示用テープを敷設していることを確認した。

#### H. 機械設備工事

機械設備工事としては、「屋内埋設配管工事施工計画書」・「空調・換気工事施工計画書」・「外部埋設配管工事施工計画書」・「保温工事施工計画書」が監督員の承諾を受けているとの説明であった。

機械設備工事において、地中埋設標及び地中埋設表示テープを設置した施工記録写真を確認した。機械設備の施工進捗状況に従って、各種の段階確認を実施したとの説明であった。

#### (キ) 工程管理について

全体実施工事工程表には、予定出来高曲線と実績出来高曲線が明記されており、工事進捗状況を管理していた。

#### (ク) 安全衛生管理について

災害防止協議会の議長は、現場代理人（統括安全衛生責任者）であり、月1回開催されていた。安全衛生協議会の出席者は、現作業中及び次工程より作業を開始する協力業者とのことであった。

「新規入場者教育」は、新規の協力業者の入構ごとに実施し、実施記録をとっており、ファイルを確認したとの説明を受けた。

毎日の朝礼後に、危険予知活動が実施されていることをKY活動記録で確認していた。第三者災害の防止について道路沿い仮囲いのチューブライト点灯（夜間）措置を講じていたとの説明であった。

当該工事では、労働災害の発生はなかったとの説明を受けた。

(ケ) 維持管理について

当該工事における「竣工時の引渡し書類」・「鍵と鍵リスト」・「保全に関する資料」については、すべて受領しているとのことであった。

引渡し書類の保管部署と保管期間は、明確になっていた。

各種の品質保証については、「保証書リスト」として整備されており、保証書もファイルされていた。

瑕疵期間（契約不適合責任期間）を竣工後2年としているので、竣工2年目に、契約の節目として竣工2年検査を実施することが望ましく、当該施設管理者に認識させておくことが必要である。

(注) 課名について、設計・工事期間である令和5年度時点の営繕課で表記している。